

平成２３年度 都区財政調整再調整方針

平成２３年度の都区財政調整については、平成２３年度都区財政調整決定方針（平成２３年８月５日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 区市町村振興基金貸付相当額に係る償還経費

第二 今後の措置

- 1 平成２３年度都区財政調整の再調整に関し、補正予算案を都議会第１回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記補正予算の成立を待って行う。

平成23年度都区財政調整再調整概要

1 普通交付金の再調整額	9, 191百万円
（1）当初算定残額	20, 388百万円
（2）税收減による交付金の減	△11, 197百万円
2 再調整の内容	9, 191百万円（ア＋イ）
（1）普通交付金所要額	8, 946百万円 ア
区市町村振興基金貸付相当額に係る償還経費	8, 946百万円
（2）特別交付金への加算	245百万円 イ
3 再調整後の交付金の総額	886, 527百万円
（1）普通交付金	841, 956百万円
（2）特別交付金	44, 571百万円

平成 2 3 年度都区財政調整（再調整）事項

項目	提案の内容及び趣旨	影響額 (百万円)
財政健全化対策 (減債対策経費の算定)	減税補てん債等の償還経費が累積している実態を踏まえ、その償還に備えて、減債対策経費を算定し、後年度負担の軽減を図る。 平成 1 6 年度における市町村民税法人分の恒久的減税による減収見込額と市町村民税法人分・特別土地保有税の先行減税による減収見込額との合算額に係る区市町村振興基金貸付相当額 (平成 2 4 年度当初における未償還元金)	8,946